

一般社団法人西部日本ボールルームダンス連盟
役員推薦及び選任に関する規程

第1章 総則

(目的)

- 第1条 本規程は、一般社団法人西部日本ボールルームダンス連盟（以下、「本連盟」という）の定款第4章、第25条及び第26条及び運営規程第5章第8条及び第9条の規定に基づき、本連盟の役員の選任に関して必要な事項を定めることを目的とする。
- 2 本規定の適用となる役員とは、理事及び監事とする。

第2章 役員候補者等の資格

(役員候補者の資格)

- 第2条 本連盟の理事候補者及び監事候補者は、次の各号の者とする。
- 理事・監事の候補者は、本法人及びその前身である日本ボールルームダンス連盟西部総局の役員又は運営委員に通算して5年以上在籍している社員で、第3条に規定する推薦人5名の推薦を受けた者とする。

(推薦人の資格)

- 第3条 役員候補者の推薦人は、推薦人資格を行使する年度に、本連盟の役員又は運営委員の資格を有している者でなければならない。
- 2 推薦人が推薦できる役員候補者の人数は、理事及び監事それぞれ5名までとする。

第3章 役員候補者の届出及び選任

(役員選任委員会の設置)

- 第4条 本連盟の理事候補者及び監事候補者の推薦に関し、理事会の推薦者を決定するため、次の各号の者9名以内で構成する役員選任委員会を設置する。
- (1) 代表理事及び業務執行理事から4名以内。
- (2) 役員候補を申請しない運営委員会部長資格者から5名以内。
- 2 役員選任委員会は、当該役員を選任する手続き開始直前に設置し、当該社員総会終了時に解散する。
- 3 役員選任委員会は、委員会設置後1週間以内に役員候補者の申請受付期間を、第2条に定めた役員候補の有資格者がわかるように告示し、申請を受け付ける。

- 4 役員立候補申請者は、事務局から配布を受けた所定の立候補申請書を事務局に提出することによって手続きをする。
- 5 役員選任委員会は、受け付けた理事及び監事候補者の申請内容を審査し、受付締め切り後、1週間以内に審査をクリアした候補者の中から役員選任委員会推薦候補者を決定して理事会に報告する。
- 6 理事会は、前項による報告をもとに理事及び監事の各推薦候補者を決定し、全立候補者申請者名リストに理事会推薦の立候補者である旨の表示をした役員立候補者名簿とそうでない者の名簿を作成して、社員総会の選任資料とする。

(役員を選任)

- 第5条 本連盟の理事及び監事は、社員総会に於いて定款第26条に基づく決議により選任する。
- 2 社員総会における役員選任の決議は、理事会作成の名簿に基づいて、選任決議を行い、理事10名以内、監事3名以内を決定する。

付則 平成31年1月31日 理事会承認

<p>一般社団法人 西部日本ボールルームダンス連盟</p> <p>理事候補者 立候補申請書</p>	
<p style="text-align: center;">年度 役員選任委員会御中</p> <p>私は、 年度理事選挙において、下記推薦人 5 名の推薦を得ましたので本状をもって立候補いたします。</p> <p>候補者氏名 _____</p> <p>(一社) 西部日本ボールルームダンス連盟</p> <p>役 職 _____</p>	<p>本人印</p> <hr/> <p>(備考)</p>
<p>推薦人</p> <p>1 _____ (印) 役職 _____</p> <p>2 _____ (印) 役職 _____</p> <p>3 _____ (印) 役職 _____</p> <p>4 _____ (印) 役職 _____</p> <p>5 _____ (印) 役職 _____</p>	

【申請上の注意】

- 1 立候補申請書は、漏れなく記載し、本人印を捺印すること。
- 2 立候補申請書は、立候補者又は推薦人のいずれでも申請することが出来る。
- 3 立候補申請者は、本連盟運営委員会部長以上であること。
- 4 推薦人資格は、本連盟の役員、運営委員とする。
- 5 申請書は、 年 月 日 時までに本連盟事務局に提出すること。

(受付整理番号)	(受付日)	(事務局受付)	(役員選任委員会)
----------	-------	---------	-----------

<p>一般社団法人 西部日本ボールルームダンス連盟</p> <p>監事候補者 立候補申請書</p>	
<p style="text-align: center;">年度 役員選任委員会御中</p> <p>私は、 年度監事選挙において、下記推薦人 3 名の推薦を得ましたので本状をもって立候補いたします。</p> <p>候補者氏名 _____</p> <p>(一社) 西部日本ボールルームダンス連盟</p> <p>役 職 _____</p>	<p>本人印</p> <hr/> <p>(備考)</p>
<p>推薦人</p> <p>1 _____ (印) 役職 _____</p> <p>2 _____ (印) 役職 _____</p> <p>3 _____ (印) 役職 _____</p>	

【申請上の注意】

- 1 立候補申請書は、漏れなく記載し、本人印を捺印すること。
- 2 立候補申請書は、立候補者又は推薦人のいずれでも申請することが出来る。
- 3 立候補申請者は、本連盟運営委員会部長以上であること。
- 4 推薦人資格は、本連盟の役員、運営委員とする。
- 5 申請書は、 年 月 日 時までに本連盟事務局に提出すること。

(受付整理番号)	(受付日)	(事務局受付)	(役員選任委員会)
----------	-------	---------	-----------